

令和4年第5回津南町議会臨時会会議録

(7月13日)

招集告示年月日		令和4年7月6日		招集場所		津南町役場議場	
開 会	令和4年7月13日午前11時00分			閉 会	令和4年7月13日午後0時31分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	吉野 徹	応・出	
	3番	久保田 等	応・出	10番	栗原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端真一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津 進	応・出	
	6番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	恩田 稔	応・出	
地方自治法 第121条の 規定により 説明のため 出席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町 長	桑原 悠	○				
	副町長	根津和博	○	農林振興課長	太田 昌	○	
	教育長	島田敏夫	○				
	農業委員長			建設課長	鴨井栄一郎	○	
	監査委員			教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者			
	福祉保健課長	野崎 健	○	病院事務長			
職務のため出席した者の職・氏名		議会事務局長	保坂晃久		議会事務局班長	鈴木真臣	
会議録署名議員	3番	久保田 等		7番	石田 タマエ		

〔付議事件〕

（7月13日）

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会議録署名議員の指名
- 日程第3 会期の決定
- 日程第4 諸般の報告
- 日程第5 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について
- 日程第6 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第7 承認第12号 専決処分の承認について（令和4年度津南町一般会計補正予算（第5号））
- 日程第8 議案第33号 令和4年度津南町一般会計補正予算（第6号）

議長の開議宣告

議長（恩田 稔）

ただいまから令和4年第5回津南町議会臨時会を開会し、これより本日の会議を開きます。

—（午前11時00分）—

議事日程の報告

議長（恩田 稔）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1

議席の指定

議席の指定を行います。

補欠選挙で当選された江村大輔君の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、6番に指定いたします。

日 程 第 2

会議録署名議員の指名

議長（恩田 稔）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、3番、久保田等議員、7番、石田タマエ議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 3

会期の決定

議長（恩田 稔）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（恩田 稔）

諸般の報告を行います。

津南町議会委員会条例第6条第4項の規定により、6番、江村大輔議員を総文福祉常任委員会委員に指名しましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

報告第1号 継続費繰越計算書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第1号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

この会をもちまして、私、2期目の任期となりますので、引き続きの御指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

さて、報告第1号でございます。本件につきましては、一般会計で平成30年度に設定をさせていただきました、埋蔵文化財活用拠点施設整備事業についての継続費繰越計算書の報告でございます。

細部につきましては、総務課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

総務課長。

総務課長（鈴木正人）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第1号を終了いたします。

日 程 第 6

報告第 2 号 繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（恩田 稔）

報告第 2 号を議題といたします。

提出者の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、令和 3 年度津南町一般会計補正予算（第 18 号、第 20 号）及び令和 3 年度津南町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）において御承認いただきました繰越明許費の計算書の報告でございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、福祉保健課長（野崎 健）、農林振興課長（太田 昌）、建設課長（鴨井栄一郎）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

5 番、桑原義信議員。

（5 番）桑原義信

農林水産業費なのですが、先日、石坂トンネルを通りましたが、やっぱり暗いのですよね。そういう点検というのはどうなっているのでしょうか。これからひまわり畑の通行も多くなると思いますので、やっぱり明るい所から急に暗い所に入るので、すごく暗いので、その点は改善する余地はあるのでしょうか。

議長（恩田 稔）

建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）

石坂トンネルの点検につきましては、建設課のほうでやらせていただいております。毎年、点検をしております、必要な修繕箇所は修繕をしているということでございます。また、トンネル内、たまに電気の球が切れたりもしておりますので、随時、現場を見させてもらって、必要な所は修繕していきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

以上で報告第 2 号を終了いたします。

日 程 第 7

承認第 12 号 専決処分の承認について（令和 4 年度津南町一般会計補正予算（第 5 号））

議長（恩田 稔）

承認第 12 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

承認第 12 号を御説明申し上げます。

一般会計の総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増、農業用施設災害復旧事業に係る補助災害復旧事業債の増でございます。

建設課関係では、歳入で、農地農業用施設災害復旧事業分担金の増、農地農業用施設災害復旧費補助金の増。歳出で、農業用施設災害復旧事業に係る補助率増高事務電算委託料の増、災害測量委託料の増、工事請負費の増でございます。

緊急を要する事業であったため、7月6日付けで専決処分をさせていただいたものです。細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしく願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、建設課長（鴨井栄一郎）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

承認第 12 号について採決いたします。

お諮りいたします。

承認第 12 号は承認することに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、承認第 12 号は承認することに決定いたしました。

日 程 第 8

議案第 33 号 令和 4 年度津南町一般会計補正予算（第 6 号）

議長（恩田 稔）

議案第 33 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

議案第 33 号について主なものを御説明申し上げます。

一般会計、総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増でございます。

教育委員会では、歳出で、埋蔵文化財活用拠点施設整備工事に係る工事請負費の増でございます。

細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、教育次長（高橋昌史）

—（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）—

議長（恩田 稔）

これより質疑を行います。

13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明

3 点ほど、お伺いいたします。

もう工事が半分以上進んできていますので、ここで反対して、国の補助金も絡んでいきますので、止めるわけにはいかないと思っておりますが、1 点目は、まず、設計にいろいろ不備が見つかって検証したとおっしゃっていますけれども、差しつかえなければ、設計業者はどこなのか。それを差しつかえなければお教えてください。

それから、二つ目は、20 項目の是正事項がありましたという報告ですけれども、金額的にはどんぶりでも 1,500 万円の不足が生じたと言っていますが、この是正項目の中身を見ますと、いわゆる計算が違っていたとかという違算という項目が約 10 項目。それから、単価変更、単価設定の変更というのが約半分の 10 項目くらいあるわけです。この 1,500 万円が違算でどれほど必要なのか。それから、単価設定の変更でどれほど必要なのか。その計算というか、足し算ができていたら、それについて、お教えてください。

最後がいちばん肝心なのですけれども、いろいろまた入札の問題で、町民から「またか。」なんていう話をぽつぽついただいているのですけれども、全員協議会の時に詳しい説明をいただきました。ですから、簡潔でいいのですけれども、今回の補正のこの問題は、何が原因で、どこが悪くて、今後どうしていかうかというのを簡潔に述べていただきたいと思えます。

以上、三つの質疑を行いますので、よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

まず、1 点目の御質疑でございますけれども、設計事務所につきましては、町内の設計事務所のほうに実施設計等々、今回の見直しについてはお願いをしておりますが、ただ、

その町内の設計事務所だけでは、足りない所、その設計事務所だけでは全てはできない所は、その設計事務所さんがまたほかの所の設計事務所さんをお願いして、積算等々は出していただいて、それをまた町内の設計事務所さんが取りまとめているということでございます。

それから、金額につきまして、違算であったり、単価改定の部分がどれくらいどのようになっていることなのですが、先ほど、説明したところで、当初、業者のほうから質問があった時に町として計算をした時に、はっきりと分かったのは、先ほども申し上げました 300 万円ほどがあったということです。そこから見直しをして、では、違算の部分がどれだけあったか、単価の改定部分がどれだけあったかというのは、大変申し訳ございません。今、数字を持っていませんので、それについては今お答えをすることが申し訳ございませんができません。

あと、原因と理由につきましては、教育長のほうから御説明したいと思います。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

このたび、津南町の文化財センターの改築工事につきまして、当初、入札を予定していたわけですが、業者の御質問を受けながら精査したところ、違算等があり、入札を中止したということに関しまして、町民の皆様、議員の皆様にお心配をお掛けしたこと、また、不信を抱くような事案になりましたことを、まず、深くお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。また、今回、今後の入札に当たりまして、補正を計上させていただきまして、そのことについてもお礼を申し上げながら、ぜひ御理解をいただきたいと思っております。

今ほどの御質疑の、今回の入札について中止をして再度ということについての問題点、今後の対策等についてでございますけれども、今年度の当初予算を計上するに当たって、今回、入札に向かうに当たりまして、十分注意をしながら臨んできたところでございます。特に、物価高騰については十分注意をしながら、担当部局、また、建設課等にも確認いただきながらしてまいりましたし、また、5月の入札に向かっても再度確認をしたところでございますが、結果としてこういう事態になりましたので、設計書の確認事項の確認をするべき視点と確認の精査の部分に不十分さがあつたのではないかと捉えているところでございます。具体的には、単価設定について、物価高騰の予測をしていたところでございますけれども、より慎重に確認する必要があつたのではないかと捉えています。また、実施設計については、施工方法、計上された工種、あるいは項目の内容等、設計業者に一任をしていたところでございましたので、そういったところも十分確認をする必要があつたと思っております。また、今ほど、次長からも説明がありましたように、設計業者については、設計者、積算者等が異なるというようなこともあつたようでございますので、そういった部分についての打合せの確認等もできていなかったことも一つの原因ではないかと捉えているところでございます。

今後の対策につきましては、工事の特殊性等を十分踏まえながら、設計書の確認の視点、項目等をしっかり明確にしながらか確認しなければいけないと思っています。また、単価設定についても、日々変動がある状況でございますので、より慎重にする必要があるかと思っておりますし、業者との打合せにおいても、単価設定のみではなくて、工事方法、工種等、具体的な所について、きちっと設計を見ながら打合せをする必要があると思っています。また、今後、今年度、国土交通省の入札契約改善推進事業をお願いしてまいりましたので、その結果等も踏まえながら検討しなければいけないと思っています。

いずれにつきましても、今後、具体的に協議会、また、関係課にも御支援いただきながら検討し、こういうことがないように対応していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長（恩田 稔）

11番、津端眞一議員。

（11番）津端眞一

教育委員会ばかりなのです、続けてこういう問題が出るのは。この前もちょっと言いましたけれども、単価が毎年上がっている、労務単価も上がっているということは、これはずっと諦めていたのです。違算とはどういうことなのですか、違算とは。どうも違算という言葉が気になってしょうがない。これだって責任問題になるのですよ。町民の皆さん、皆に言われる。「やめろ、やめろ。」なんて言われている。前回も賛成した身ではあるけれども、だけでも、単価が上がっているのは、これはしょうがない。了解したのだから。そう思っていたけれど、この間の説明で違算なんて。その辺をもうちょっと詳しく説明してください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。私もこの職に就いて、違算という言葉は初めて知った状況でございますけれども、こういう状況が起きたことは、本当に申し訳なく思っているところでございます。前回の全員協議会で御説明させていただきましたように、例えば、この前のお話の中で、体育館工事を改修しながら、また造っていくというなかで、天井をいったんあるものをはがして、再度、消防法に適用するような天井を付けるというような段階でもって足場を組むというような状況があったわけでございますけれども、私どもとしては、工事全体の中で、そういうことは含めて設計に入っていると思っていたところが、実際は、高さが違うということによって、工事の足場を組むような組み方が設計書の中にきちっと入っていなかったというようなところ、そういった部分等についてまでなかなか私どもが設計書から汲み取れなかったというところがやっぱり大きな原因でありますし、そういった部分もより慎重に今後、建設課等からも支援をいただきながら、見ていく必要があると。

私も想定できなかった部分でのものがあったと思っていますので、その辺を十分気を付けていかなければと思っています。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

何点かお聞きします。

この埋蔵文化財センターは、もう 4 年前に計画されて、4 年間経過しているわけです。その間に、物価高騰という理由が大きく、ほかの部署でもそうですけれども、物価高騰があるというのを分かっているながら、今回の予算設定。これは、物価高騰を頭に入れて設計をまたされたのか。今回、そういうふうな計算をされたのだと思うのですが、また今後、令和 5 年度、令和 6 年度、当然また補正予算を組まなければならない工事だと思っています。その辺をお聞きします。

この入札中止というのを決めたのが 5 月ですよ。6 月、1 か月半空いているわけですよ。その間、なぜ議会のほうに何も報告していないのか。入札中止をしてから、なぜ議会のほうに一言も報告しないで。この違算とか、計上漏れがあったとか、どうのこうのというのを議会に説明をしてから。では、議会もこういうふうにしたほうがいいのではないとか、いろいろな提案ができたりするかもしれないのですよ。それを一言も相談もしないで、今になってこういうふうな数字をただ出してきて、1,500 万円の補正をしてくれというのは、あまりにも議会を無視しているというか、そういう姿勢を私は今回も言いたいのです。入札に関して、あまりにもチェック体制がない。そういうことで、どうして 5 月に判明したのに議会に説明しなかったのか。

それと、もう一つ。この入札、補正予算を急いでやって、明日すぐに入札報告をするとか言っていますけれど、それであれば、なおさらもっと 6 月の間に話をして、議会でスムーズに予算が通るような、そういう説明をしてほしいと思います。

とりあえず、そこをお願いします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

説明不足ということにつきましては、大変申し訳なく思っております。日にちは忘れまされたけれども、5 月だったかの全員協議会でしたか、臨時会の後に、この場が終わった後、入札については、いったん取りやめるという話はさせてもらいました。ただ、その後、具体的にどういう状況であったかというのは、6 月中にしていなかったことについては、そのとおりでございますので、その点はお詫び申し上げたいと思っています。その間につきましては、違算があったことだとか、あるいは、今後、再度の入札に向かうなかでもって、どんな所が設計の中で不備があるかどうかというのを業者とも検討してきたところがございます。そういうなかで、なんとかこの体育館の改修工事については、当初は冬を前になん

とか工事を完了するという思いがありましたので、先を急いだということは正直なところでございます。そういう部分で丁寧な説明がなかったことについては、ここでお詫び申し上げたいと思っております。

議長（恩田 稔）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

今回、業者のほうから指摘がいろいろあったわけですよ。それはいつ頃なのでしょう。その時期と、入札を中止したのが 31 日だったのでしょうか。業者というのは 1 業者なのでしょう。幾つも業者があったのでしょうか。

それから、体育館工事なのですが、本当に財政がいろいろな面で圧迫している時に体育館の工事が必要なのか。そして、今、急いで入札をする必要があるのか。今回ではなくて、また 9 月にもう一度出していただいて、その間、議会と教育委員会と様々な協議をしながら考え直して、9 月にもう一度どうするか出直すということもあって良いのではないのでしょうか。体育館工事が中止したら、どういうふうに影響があるのか、その辺も聞かせてください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

業者については 1 社でございます。その質疑が出た日については、前回、議員控室で御説明させてもらったように、5 月 27 日金曜日の夕方であったかと記憶しているところでございます。

今回の工事をしない場合でありますけれども、7 年間の事業期間の中でということでございます。文化庁の補助金を頂いていることもあるなかで、この工事ができないということになると、その 7 年の計画がまたずれていくことによって、また文化庁との協議のなかで支障をきたすというようなこともございますので、なんとかこの 7 年の中でスケジュールを進めていきたいという思いのなかで、今回、補正についてお願いをさせていただくこととでございます。

工期についても、冬の前にというところで、少し工事が増えた分がございましてけれども、ぜひ御理解いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

1 番、滝沢元一郎議員。

（1 番）滝沢元一郎

今まで、るる質疑がございましたけれども、新型コロナウイルス感染症の関係、ウクライナの関係、円安の関係で、かなりの値上げの部分があったのではないかと私は思います。

今日の報道にもありましたけれども、直近の企業物価単価においても、2000年を100とすれば、直近6か月間、9%くらい上がっているということでもあります。その結果、木材については43%くらい、燃料、工材等については30%くらいは上がっているというような話のなかで、今話を聞きますと、直接の工事費が今回の見直しで300万円ということでした。あと、1,200万円等については、そういった単価の見直しやそういったところに行っているのでしょうか。

それから、設計者と積算のミスマッチだとか、違算だとか、そういった言葉が出てきたわけですが、危機管理が誠に十分でない。それから、工事の変更についても、仮設工事等については全く落ちていたというようなことで、その現場の確認やそういったものは、実際にはどのように行われているのか。誠に危機管理上、心配ですので、その基本的な考えをもう一度お伺いしたいと思います。

それから、大分工事が進んできまして、そろそろ今後の運営や維持管理についても議論しなければならない時期に来たと思うのですが、それについては、どのように考えているのか。

その2点について、お伺いしたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

滝沢議員の御指摘でございますが、危機管理というところで、非常に体制に不備があったのではないかということの御指摘でございます。これにつきましては、まさしくそのとおりでございます。しっかりと管理体制をしなければいけないところになっていなかったということございまして、非常に猛省をし、今後に活かしていかなければいけないというふうに考えてございます。御案内のとおりなのですが、いかんせん教育委員会だけでは、どうしてもこういった工事等々につきましてはなかなか管理できない部分がございます。建設課等々からも御支援、御協力をいただくなかで、設計書等々についても、また検査、検証をするという必要性があるということで、御理解を賜りたいと思っております。

それから、今後の維持管理につきましては、これも令和7年開設という予定ではございますけれども、今年令和4年、来年、令和5年、令和6年で展示室の改修を行うという予定にしておりますが、この改修に合わせまして、当然のことながら、議員御指摘のとおり、なじよもん、あるいは民俗資料館、そしてまた、この埋蔵文化財センターの立ち位置、役割等々をまた明確にしながら進めていかなければいけない、そのように思っておりますし、また、そのときには、議員の皆様にも当然のことながら、御説明を申し上げ、また、御意見を頂戴するなかで、より良い施設運営ができるようにしてまいりたいということでございますので、よろしくお伺いしたいと思います。

以上となります。

議長（恩田 稔）

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

後で仮設工事等、落ちているのがかなり出てきたわけですがけれども、設計者による現場の確認とか、そういったものはきちんと事前に行われたものなのではないでしょうか。

それから、設計、積算のミスマッチというようなことが書いてありましたけれども、とてもミスマッチと説明ができるような状況ではないと思うのですけれども、そういったことについては、どのように今後は是正していくというか、積算者と設計業者との関係、そういったところはどのように見直していくのか、そこをお伺いしたいと思います。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長 (高橋昌史)

まず、ミスマッチのところなのですが、先ほども風巻議員のところでお伝えをさせてもらいましたが、町内の設計業者さんのほうに確認等々、お願いをしておるわけですが、町内の一設計事務所では全ての積算等々はできないということで、町外の設計事務所さんにまたお願いをして、事細かな積算等々については、そちらの設計事務所さんのほうで、あるいは専門分野の電気に係る部分については電気のほうの所から積算を出していただくなかで、それを取りまとめて町内の設計事務所さんが設計書を作って出してきたというところですが、ただ、そのなかで、先ほど教育長の答えにもありましたが、その町内の設計事務所さんと町外の設計事務所さんの積算をしたもののすり合わせ、あるいは内容の検討というのが十分ではなかったということでございまして、それがこの検証をするに当たって、後からそういったことが判明したということです。ですから、私どもといたしましては、そここのところの業者間の説明が不足をしていて、両者に思い違いがあったという部分を含めまして、今後、そのようなことがないように、また設計事務所さんのほうにも強くお願いをし、要望をし、是正をしてまいりたいと思っております。

もう1点は。今のでお答えになっていますか。

議長 (恩田 稔)

1番、滝沢元一郎議員。

(1番) 滝沢元一郎

もう1点は、工事をやるに仮設工事とか、そういったものがまた新たに出てきたわけですか。体育館の状況とか、そういったものは、事前にきちんと把握しているものなのですか。例えば、工事を一つやるに仮設が必要になると、そういったことが出てきているわけですが、体育館の状況とか、そういったものはきちんと把握してやってくれているのだと思うのですけれども、そういったことは大丈夫なのですか。

議長 (恩田 稔)

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

当然のことながら、仮設工事等々につきまして、設計業者のほうも現場を確認しながらやっているものというふうには思っています。ただ、これも先ほど、教育長のほうから答弁をしたとおりでございますけれども、今回であると、既存の天井材の撤去と下地の組み用の内部足場、こういったところで最大の高さが 11.5m の足場が必要であったということなのですが、新しく天井を設けるといふときに 7.2m の高さの足場が必要であるということのなかで、本来であれば作業の床の盛替えが必要となるというところだったのですが、そこが計上されていなかったということで、これについては、もう違算と言う以外に申しようがないということでございます。ただ、そういった工事につきましては、当然しっかりと設計業者さんも現場を見るなかで確認はしていると思っております。ただ、違算があったということは、これは事実でございます。

議長（恩田 稔）

6 番、江村大輔議員。

（6 番）江村大輔

今回、議員となりまして、皆様の議論のじゃまにならないようにと思って、精進したいと思っておりますが、なりたての議員ということで、一般市民の感性に近いのかなというふうに思っていますし、私自身、恥ずかしながら分からないということもありますので、市民のかたがたに今後伝えていくという意味も含めまして、分かりやすく教えていただけたらと思っています。

大きく 2 点、お聞かせいただきたいと思っております。1 点目は行政の対応の差についてと、2 点目、今回の問題点についてです。

ちょっと重複する所もありますが、1 点目の行政の対応に差があるのではないかなということなのですが、今回、入札業者から質問回答書をもって、結果的に入札を中止したというところで、設計図面の再検証、再構成を実施したという話になっております。今回のこの事案がひまわり保育園の増築工事と同じような事案だとちょっと考えまして、保育園工事の場合には、1 回目の不落から 2 回目にかけての変更点として、単体企業体から共同企業体への変更、また、町内から県内に範囲を拡大して、入札して不落になったという経過でした。行政にはダブルスタンダードという考え方はないと思うのですが、今回は設計図面の再検証や再構成を行って予算の補正をするということなので、保育園工事の時と今回の行政の対応の差の要因というのは何があるのかというのを 1 点目、お伺いしたいです。

2 点目については、行政側の今回の問題点、先ほど、風巻議員も質疑していただきましたけれども、教育長のお答えで、「十分注意して臨んできたが、確認の視点と精査が不十分だった。」ということ、「設計業者に一任して確認が必要だった。」、また、「設計業者との打合せの確認ができていなかった。」ということなのですが、今ほどの保育園の関係と一緒に、なぜ二度同じ轍を踏んでしまったのか、その理由が何であったのか。それこそ、関係課等の支援を受けながらというふうに、教育委員会だけではできないとなっているのは、保

育園の増築工事の時にも同じ話だったと思うのですが、それがなぜまた今回も同じような事象が起こったのかというのをお聞かせください。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

これまでの教育委員会の説明の中で若干言葉が足りないところがありましたので、私から補足も含めまして、お話をさせていただきます。

そもそも、本旧中津小学校の活用についての事業でございますが、振り返りますと、平成30年7月2日、私、町長就任前、引継ぎを受けまして、次のように引継ぎを受けております。「旧中津小学校を活用したジオパーク中核施設建設については、文化庁補助金の確保、過疎債や町の財政状況等を勘案して、平成30年度から7年間の事業期間とした。体験実習館なじょもんと埋蔵文化財センターをどのように位置づけて、どのように事業分担を行うのか、今後の課題である。」ということで引継ぎを受けておりますほか、口頭におきまして、「中津小学校が休校してから、中津地区の皆様の要望の第1位が『ジオパークでの活用で旧中津小学校を使ってもらいたい。』ということだった。」ということが一つ、あの地域、流れの沢のほうですね。指定避難所が旧中津小学校となっております。築が43年たちますなかで、引き続き指定避難所とするに、手入れをしていかなければいけないといった視点がございました。そうしたなかで、7年の計画としたというところの経緯につきましては、議員の皆様も大勢の皆様がおられますので、御記憶のことと思っております。当時、今よりも財政状況が厳しく、明るい要素が少なかった状況でございました。今は少し、特に町立病院の経営の改善等がありまして、財政状況が大きくその時から変わってきております。そうしたなかでございました。そうした事業でございます。今後、これをどのように運用していくか、そうしたところが私の課題と思ひまして、引き継いでまいったところでありまして。事業につきましては、平成30年度ですから、当時の想定と今日の状況が大きく変わっております。当時、事業を始める前から、恐らく7年間なので、これは計画通りに進まないであろう、状況が変わるだろうということは想定の中にありましたが、コロナ禍があって物価上昇があるということまでは想定はできておりませんでした。そうしたことであります。状況が大きく変わるなかで、今回、入札前の業者のヒアリングで違算の状況も分かりまして、なおプラスして物価高ということで、補正を1,500万円お願いするものでございます。通常は、入札が不落となって、その後、業者にヒアリングというかたちでするなかで、例えば、ここの足場の人件費が漏れていたよとか、そうしたことが市町村の公共の事業のなかで入札不落となるとヒアリングを通して分かります。そうすると、では、予算を増額して、もう一度かけましようという流れになるのが通常でございます。今回は、入札を掛ける前に事業者のかたから問合せがあるなかで判明したことであります。ですので、同じ轍というよりは、同じ轍を踏まないように事業者とのコミュニケーションも取るなかで、入札の前にこうしたことが判明したと、対応を取ることができたということでございます。もちろん違算については、あってはならないことですので気を付けなければなりませんけれども、そうしたことがあったということでありました。違算の分と物価高の分、

特に物価高の分が1,500万円のうちの額の中では大きいわけでありまして、平成30年度に想定できなかったと分につきまして、このたびお願いをさせていただきたいというものです。なお、その補助の分でありまして、文化庁から2分の1の補助金を受けておりますけれども、この増額分につきましても追加で要望をさせていただき予定としております。例年、追加要望の機会が4月、6月、また秋にありまして、1年を通して要望するなかで満額を頂いてまいりました。このたび、秋の要望の機会に全国の受け差が出ておりますので、そうしたところを当町は狙いまして、県を通して文化庁に1,500万円も含めた満額の補助金の申請ということを要望してまいりたいと思っております。その補助の裏の分、一般財源の分でありまして、皆様にその辺につきましてもどうか御理解をいただきまして、このたび可決をいただきたいものであります。

なお、財政運営上、一般財源の増ということでありまして、しっかりとやっていけるという額と感じております。確か4年前、いきなり一般財源で5,000万円ほどアスベストのことで皆様に補正増をお願いした経験がありますけれども、しっかりそうした事態も踏まえて財政運営を行っておりますので、その辺につきましても、皆様から御理解をいただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員。

（6番）江村大輔

今ほど、対応できたということだったので、町民のかたがたの関心のある保育園の増改築の二度の不落というなかで、今回、報告前にそれに対応するというのが基本的なことなのではないかなと。質問状が出てきたからやって、だから分かったので対応できましたということではなくて、やはり出す前にすべてチェックして、確実にできます、それか確実にできないのだったら、その場でそのときに議会なりに話をするということではないのかなと感じています。なので、対応できたということなので、報告前になぜ対応できなかったのかということのを今度、お聞かせください。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

ありがとうございます。本来であれば、そういった対応を取れるのがいちばんと考えております。先ほども申しあげましたように、はじめ当初予算を盛る際に、設計を基にしながら、担当、また、建設課等の担当からも、特に物価高騰部分については何度も確認をさせていただいた経緯がございます。ただ、今ほどの違算の部分、工事部分の細かい所まで、正直、私自身もそこまでは見ることはできませんでしたし、担当のほうとしても、私どもも、今回は本当に物価高騰というのが頭の中にいちばんにあったところでございまして、設計のそういった違算があるということについてまで、正直、検討する視点がそこに向かなか

ったということが大きな原因ではなかったかと思っております。そういう意味でもって、更に今後については、そういった部分を含めたなかでの検証しながらの予算計上等もしていかなければいけないと思っております。

議長（恩田 稔）

6番、江村大輔議員

（6番）江村大輔

本来であればということ、本来やっていただきたいというところなのですから、細かい所までそれぞれが分からなかったというのは、それは人的理由ということで解釈すると、やはり今回発生している物事を考えたときに、もし、人的な理由があるのであれば、それはやっぱり物事の責任を取るという明確さが組織内においてないのではないかというふうな疑問がどうしても出てきてしまうと思えますし、それは行政全体に影響を及ぼしていることなのではないかと。それは、やっぱり町民の普段の生活に対しても、私たち議員としても、責務を果たせるのか。ちゃんとした情報をやっぱりしっかり議論したうえで賛否を行使していくというのが責務だと思っております。それを人的な理由でというふうなところで、「じゃあ、分かりました。」というふうにはなかなかできないのではないかなど。物事の責任を取るという明確さは組織内にしっかりあるのか、そういうところが。「ほかの課と連携します。」と言っていますけれども、連携するのが、先ほど言った本来なのではないでしょうか。それをできていなくて、また同じ過ちだったということで、この責任を取る明確さというのが、しっかり今回の埋蔵文化財センターの工事についても明確化されているのかどうかというのを最後にお聞きします。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

連携については、当然してきたと考えております。ひまわり保育園のことも含めながら、そういうものが起きないように連携はしてきた結果だけども、こういうことになったということは事実であって。この責任というところについては、それぞれ担当の者が一生懸命やったなかでの結果でございます。その部分の確認をできなかったということは、教育長の私自身としても、当然、上司の身分のなかにおいての責任はあると思っております。その責任をどう取るかということについては、今ここではなかなか明言できませんけれども、その責任を感じながらしっかり対応していかなければならないということは肝に銘じたいと思っております。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

市町村の公共事業におきまして、特に町村ですが、技術力、技師が不足しているという事態によって、こういったことが起きやすくなっている状況にあると思います。全国的にですね。そうしたことで、今後、国土交通省さんから事業をいただくなかで、その辺の技術的なマンパワーの補足をどのように町村としてやれるかどうか、そうした体制につきましても見直しが必要と感じております。基本的には、契約を結んでおりますので、設計会社が契約のもと、きちんと仕事を果たしていくということがまず第一です。特に、私ども、絵を描ける建築がいっぱいあるわけではありませんので、絵を描くに委託することになりますけれども、設計業者にその辺はしっかりと責任を持って、きちんとした設計を作ってもらおうということだと思います。そのうえで、出てきたものについて、どのような精査ができていくのか、その辺について、今後の重要な課題、起こる本当に根本にあった課題と思っておりますので、向き合っていきたいと思っております。その際に、県の十日町地域振興局の技術の部門のかたでしたり、県の本庁の営繕課でしたり、そうした市町村を支援するという身近な所に指導を受けながら、体制の補強については力を高めていきたいと感じております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

では、一つお聞きます。この事業は、文化庁の計画でいくと、ほとんど3年間で完成させなさいというのが普通のございですが、津南町は負担が大きいということで、3年でなくて特例で5年、いや、5年ではまだ厳しいということで7年計画にされたということですが、これは7年にして反対に負担が大きくなったのではないかと思うのですが、その辺はどう考えておられますか。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

この経緯については、私は当時在籍しておりませんので分かりませんでしたけれども、今ほどのように、その年々の財政負担を軽減するというのなかで、その当時としては、今回のようなコロナ禍、あるいはウクライナ情勢等のこういった高騰等があるということは想定できないなかでのことであったのかなということを感じております。

議長（恩田 稔）

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

入札が5月31日、それを中止したということなのですが、質問が1社から5月27日に寄せられているということですが、私、これをずっと見て、31日に入札を執行したのではないかと思っていたのです。それでうまくいなくて、こういうものが出てきたのかなと思ったのです。これは自分が思っただけなのですが。入札というのは、やっぱりきちっとしていただく。入札を掛ける前にチェックをしていただいたほうが良いのではないかと思います。27日に質問が出て、31日までに4日間かそこらなのですが、この間で中止を決めたということなのですか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

27日に出たものを担当課等と協議するなかでもって、日にちはちょっと忘れちゃけれども、それを基にして、その日が金曜日だったと思いますので、土日はさまってるなかで、月曜日に再度話し合っただけで決めたのではなかったかと記憶しておりますけれども、それを受けて決めたということでございます。

議長 (恩田 稔)

4番、関谷一男議員。

(4番) 関谷一男

最後になりますが、その三、四日、土日を挟むと日にちはまだ少なくなるのですが、前回は聞いたのですが、正確にこれがなされているのか。また、入札を掛けてうまくいくのか、もう一度、お聞きしたいと思いますが、いかがですか。

議長 (恩田 稔)

教育長。

教育長 (島田敏夫)

これまで申し上げましたように、担当にいろいろ精査してもらいましたので、なんとかこの額を補正いただくことによってできるのではないかと考えているところで、なんとかそうなってほしいと願っているところでございます。

議長 (恩田 稔)

5番、桑原義信議員。

(5番) 桑原義信

2点、伺います。

平成30年度から始まって令和3年度までに、その間は違算はなかったのか、伺います。

それから、もう1点は、今年度は1,500万円の補正なのですが、次年度以降、令和5年度は9,275万円、令和6年度は1億3,260万円の工事費予算なのですが、今、物価高騰のなかでどうなるか分からないなかで、次年度からもまた補正を組んでやっていくという方向なのでしょうか。

議長（恩田 稔）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今回は違算があったということではございましたけれども、これまでも、先ほど町長、教育長のほうからお答えをしてきたなかで、平成30年度以降も補正をお願いしてきたという状況になります。ただ、御案内のとおり、平成30年に作ったものでございますので、今ほど申し上げましたように、毎年、設計書の見直しをしなければいけないということがございました。そういったなかで、入札に向かう前に設計書を見直した結果といたしまして、適正な入札執行に向かうには難しいということで、入札に向かう前に議会の皆様をお願いをいたしまして、補正を組ませていただいて、入札に向かって、落札をされたというようなことは今までもあったように記憶をしております。ただ、その前に違算があったというようなことは、私になってからは記憶がございません。

それから、今後のことではございますが、これも先ほど、何人かの議員の皆様から御指摘があったとおりでございます。令和5年度、令和6年度ということではございます。令和3年度、令和4年度につきましては、先般、2年前でしょうか。私のほうで、あるいは建設課の技師と一緒に全員協議会の中で皆様がたに御説明を申し上げまして、人件費、物価高、そしてまた、消防法等制度の改正によって、どうしても当時読めなかったもので補正をお願いしなければいけないということで、躯体の工事の部分のところの、令和3年度、令和4年度までは、なんとかこの見込みでありましたけれども、補正をかなりお願いした経過があるかと思えます。ただ、令和5年度、令和6年度の部分につきましては、これから今度は展示の工事ということになってきまして、この部分については、まだ先に年数があったものですから、その当時は補正を掛けずに、その時の時勢を見ながら、物価高、人件費を見ながら、また改めて補正をさせていただきたいということで考えておりました。ですので、このたびこの令和4年度の工事について完了することができましたら、すぐにでもまた令和5年度、令和6年度に向かう。ただ、これも令和5年度、令和6年度一括しての補正をお願いするのが良いのか、あるいは、この物価高、1か月、2か月で変わってくるものですから、令和5年だけの補正をまたお願いすることになるのか、その辺はまた教育委員会の中でも十分に検証しなければいけないのだろうと想着てございます。ただ、いかんせん平成30年度から全くその部分については数字を上げていないことではございますので、かなり当初の工事からは数字がかい離するのかなということでは考えています。これにつきましては、先般、全員協議会のほうでも資料を基に担当の文化財班のほうから御説明をしたところでございますので、また確認等いただければと思っております。

議長（恩田 稔）

5番、桑原義信議員。

（5番）桑原義信

やっぱり物価高騰のなかで、これを補正していくということは、この町財政を圧迫するという意味でも、本当に大変になってくると思います。それは、やっぱり町民の皆の負担になってきますので、先ほど、町長の答弁がありましたように、満額は文化庁なり国に補助申請をきちんと出して、物価高騰分は出していただくように、本当に強く国にする必要があると思います。

以上です。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

2点ほどお伺いします。

まず、1点目なのですが、先ほど来、皆さんの質疑の答弁の中では、「教育委員会だけではきちんと工事の図面等々見直しすることができない。」、当然そうだと思うのです。専門外ですので。しかし、この前の全員協議会の説明の時に、最後に建設課の技師が「これで入札は落ちるか。」という質疑の時に「全て見直ししましたから、大丈夫だと思います。」という力強い言葉をいただいたものですから、「ああ、それなら大丈夫なのかな。」というふうに私なんかも思ったわけです。町長も先ほどおっしゃっていましたが、全国的にそういった見る技師がいなくてかと言いますが、津南町にこれだけしっかりした技師が現在いるわけですよね。この工事は、最初から建設課がなぜ一緒に関わってこなかったのか。保育園もそうなのですか。ここに来て急に建設課が関わってきて、ああなった、こうなったというところが出てくるのですが、まず、その辺の考え方を一つ伺わせてください。

それから、もう1点なのですが、今ほど桑原議員のほうから、「令和5年度、令和6年度、今後の補正がまたあるのか。」というところで、「平成30年度に出した数字なので、当然補正があるだろう。」というようなふうに答弁を受け取ったのですが、さらに、令和5年度、令和6年度は、展示に関する工事だということで、文化庁からの指示というのがすっかりそれを理解した設計になっているのか。まだまだ文化庁からもいろいろ指示が出てくるのか。その辺りを物価高騰だけで令和5年度、令和6年度、プラスが出てくるだけではなくて、私は、もしかしたら、展示というと文化庁からの指示が大きくなっていくのかなと。それも、工事がここまで進んでしまったのだから、文化庁の指示が出たからやらざるを得ない。もうみんなやらざるを得ないで補正をしてきている工事なのですよね。先ほど、江村議員もおっしゃっていましたが、これは税金を使って、たとえば5割国からの補助があるといえども、それもみんな税金です。町が持ち出すのも税金です。あまりにも軽く補正すればいい。「技師が見直す力がなかった。」なんていう弁解をしていますけれども、素晴らしい職員がいるにもかかわらず、そういった職員もきちんと適材適所で活用しない、補正さえすればいい。そんなふうを受け取れるのですよね。先ほど、滝沢議員が（おっしゃ

ったように) 全く危機意識が薄いというふうには受け取れるのですが、まず、この2点について、答弁ください。

議長(恩田 稔)

町長。

町長(桑原 悠)

技師の所については、私から答弁申し上げます。現状、町の建設課において、また、建設課だけではありません。農林振興課のほうにもありますけれど、技師が大変不足しております。毎年、募集を行っておりますが、採用に至っていない状況でございます。そうしたなかで、ぎりぎりの行政運営を行ってきているというのが実態でございます。では、どうするかということでもありますけれども、今後、採用方法を見直すなど、採用を一生懸命行っていくつもりですけれども、また一方で、毎年、大きな建築があるわけではありません。建築のその都度、民間人材など採用するというのも含めて体制の強化を行っていく必要があると感じております。議員からは、技師の状況について御指摘をいただきまして有り難く思っておりますが、現状、そうしたことで運営を行ってきているというのがもうずっとでございます。

あとは、当初から建設課が関わって、議員も町議会議員でしたので、その時の記憶もあるかと思いますが、これに関しては当初から建設課、特に今の石橋班長が関わって計画を作ってきたものであります。なにぶん、平成30年度からの事業になりますので、状況の変化がありまして、こうしたものになったことでございます。今後、設計の見直しと申しますか、完備なものは造らなくてよいと、きちんと機能するものを造ってほしいという指示は出してあります。あまり建設費が増額することのないようにしっかりと見ていきたいと思っております。

議長(恩田 稔)

教育長。

教育長(島田敏夫)

令和5年度、令和6年度の展示部分について、文化庁から新たな指示があるのかどうかということですが、今段階では、国指定の重要文化財が二つあるということで、平行移動の必要性から、エレベータの設置だとか、温度・湿度管理、展示室の展示ケースについては特殊なものが必要だというようなことだとか、火災が起きた場合に文化財に被害が起きないように消火設備などという部分での、そこは特殊な部分が入っているかと思うのですけれども、そういう部分での指導はあったということでございます。ただ、その後、新たな指導があったということはまだ聞いてございませんので、その都度、また恐らく、今後、法改正だとか何かがあったときにはきっと出てくるかと思っておりますけれども、いずれにしても、そうなった場合には補助金を頂いておりますので、対応せざるを得ないということになるかと思っております。ただ、これまでの工事、今回の工事につきましても、できるだけ不

用といたしますか、しなくてもいい所については、できるだけ掛からないようにということもお願いしながらの工事にさせてもらっているところでございます。

議長（恩田 稔）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、建設課の技師が本当に最初からこの工事に関わってきていたのでしょうか。保育園の時には、二度も落札できなかったという時から関わったというふうに聞いていたのですが、「今回もまたそうか。」というふうに受け取れるのです。ぜひ、これからの話になりますので、こういった工事は確かにしょっちゅうある話ではないですけれども、これは建設課のそういうすばらしい技師がいるのであれば、きちんと関わってくるべきだと思います。

それから、文化庁の指導が今までいろいろあって、そのたびに増額増額ということも今まであったというふうには聞いておりましたし、今度、展示となると、なおさらそれが危惧されるわけですが、「今までに聞くことはほぼ全部聞いてきた。」というような教育長の答弁なのですが、今後、またそういうことで、どうしても予算が不足して、かなり掛かるというときになったら、もう少し削られる所を。当然そういうふうにはしているのだということではありますけれども、もっともっと本当に住民目線に帰って見てください。削られる所は本当に削って、なんとかこの予算で収める努力をして、それでも足りない所は補正をせざるを得ないというところを。住民が理解できるかどうかですけれども。ただ増えたから増やせばいいということで今までできていたように思えるのです。ぜひそのところを身を切る覚悟でやっていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

町長。

町長（桑原 悠）

私も平成30年度、計画ができてからは。平成28年頃から計画の話が出てきましたかね。町議会議員でしたので、私もそちら側に座っていて、当初から建設課、特に石橋さんが関わっていたのは記憶しております。当時も建設の技師にとりましても、7年という計画ですので、戸惑っておられたように私もそちらから見て記憶しております。精一杯状況変化はあるということは想定しつつ、当時、設計につきまして見てくれていたものと記憶しております。

議長（恩田 稔）

副町長。

副町長（根津和博）

後段の御質疑です。当然、最小の経費で最大の効果を上げるのが我々どもの使命でございますので、本当に必要最小限な部分で予算要求すると思っておりますし、査定の場合においても、そこら辺を十分注意して査定させていただきたいと思っております。

議長（恩田 稔）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

小学校の体育館なんかは、地震の後、天井は取り外したままで天井を新たに造っておりませんよね。天井工事も必要なのかどうかということも公費を見直すということについては、そこまで踏み込んでいただきたいと思います。

それから、あまりにも文化庁とかの要求が多い場合には、もう国立にしてくれと言って、町から離すというような選択肢も考えてやっていただきたいと思います。

議長（恩田 稔）

教育長。

教育長（島田敏夫）

天井については、私どももなんとか削られるのではないかとということで、剥いだままにしておけるのかなと思ったところでございますけれども、今回、いろいろ消防法との関係のなかで、先ほど次長が申したように、不特定多数のかたが入るといった状況のなかでもって、一定の基準があって、特定天井というかたちの天井を付けなければいけないと消防の関係があり、それはやむを得ないのかなということで上げたところでございます。

文化財法によると、埋蔵文化財については自治体で保管・管理するということになっているなかでもって、そういったことができるかどうかというのは分かりませんが、ひとまずは、町として大事な埋蔵文化財をきちんと保存・活用するという施設も当然今後、必要になってくるのかなと。また、ほ場整備等がまた今後あった場合にも、恐らく埋蔵文化財等が出てくる可能性が非常に高いということを考えると、町として、その保管場所、また、活用の方法等も考えながらの施設というのは必要になってくると思っております。

議長（恩田 稔）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

—（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第33号について採決いたします。

議案第33号について原案に賛成のかたの起立を求めます。

—（起立11名、非起立2名）—

賛成多数です。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田 稔）

以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

これにて、令和 4 年第 5 回津南町議会臨時会を閉会いたします。

—（午後 0 時 31 分）—